

今後の進め方について

第4回秋田県男鹿半島地域等防災・減災対策検討委員会資料

進め方

- 防災・減災方針に基づき、県、市町村及び関係機関等において取組等を実施
- 優先的な取組等を重点事項として選定し、会議、研修、訓練等の実施により取組等を推進

重点事項

- ◎ 孤立対策の充実・強化
- ◎ 避難所環境改善や在宅避難者等、要配慮者の避難などの取組の充実
- ◎ 被害情報の速やかな収集・集約及び関係機関との共有

1 孤立対策

- 孤立の確認方法
- 情報伝達手段の整備
- 分散備蓄の推進
- 孤立時の避難・物資等の輸送手段 等

2 避難所環境の整備

- 避難所環境の整備
- 備蓄の品目・数量
- 住民主体の運営体制の構築
- 2次避難等の要配慮者対応の強化 等

3 在宅避難者等の対応

- 在宅避難・車中泊避難者の把握方法等
- 車中泊避難者の避難場所の指定等
- 支援情報の伝達 等

4 要配慮者避難

- 個別避難計画の作成の推進
- 指定福祉避難所等の指定の推進
- 社福施設間の協定締結等の推進 等

5 情報収集・共有

- 県、市、関係機関の情報収集の進め方の把握と連携
- スムーズな情報共有の仕組の構築 等

■令和7年度秋田県実施事業（予定）

<避難所等環境改善総合サポート事業>

- 市町村の避難所がスフィア基準を満たせるよう、水循環式シャワーやリクライニング式簡易ベッド等を整備
- 在宅・車中泊避難者等に温かい食事の提供や支援情報を提供する取組を支援

<災害救助用備蓄物資等整備事業>

- 物流・倉庫事業者の専門的知見を活用した備蓄物資及び備蓄倉庫の適正な管理と発災時の円滑な物資供給体制の構築

<秋田県災害福祉支援センター活動支援事業>

- 秋田県災害福祉支援センターを設置し、平時は関係機関との関係づくりや人材育成等の仕組づくりの実施
- 発災時は応急期から復興期までの多岐にわたる福祉的支援や活動団体等の総合的な調整の実施

<協働の地域づくりサポート事業>

- 災害が激甚化・頻発化する中、NPO法人による被災者支援の体制整備を支援し、質の高い支援活動を促進

■市町村の実施事項（予定）

<孤立対策>

- 孤立集落等への情報伝達手段の整備
- 分散備蓄の箇所・内容の検討及び実施

<避難所環境の整備>

- スフィア基準を満たす避難所設置の検討
- 良好な避難所環境の確保に向けた資機材の整備

<要配慮者避難の推進>

- 個別避難計画の作成の推進
- 指定福祉避難所の指定の推進等
- 社会福祉施設間の連携強化の支援